

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期十津川村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡十津川村

### 3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡十津川村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村では、1960年代から人口減少が始まり、過疎並びに少子高齢化が進んでいる。村の人口は現在3,167人（2020年）で、このうち4割以上が65歳以上の高齢者である。中でも85歳以上の方は400名以上で、今後10年でさらに増え続けることが予想される。国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には1,620人まで減少することが予想されている。

年齢3区分別人口では、年少人口と生産年齢人口は1990年以降減少を続けている。老年人口は1990年以降も増加していたが、2003年をピークに減少を始め、現在はすべての年齢区分で人口が減少している。2020年では年少人口230人、生産年齢人口1,526人、老年人口1,305人となっている。

自然動態については2010年から2020年の間、死亡数が出生数に比べて1年あたり平均して50人ほど多くなっている。2020年では出生数11人、死亡数53人で42人の自然減となっている。

社会動態については、近年は転入者が減少、転出者が増加といった社会減状況である。2020年の転入者数は111名、転出者数は152名と、41名の社会減となっている。また、転出者数を年齢別で比較すると、29歳以下の若者の転出者数（2019年87人）が顕著であり、道普請・水源管理など負担が増大する集落やお互いに支えあう暮らしの維持が困難になる集落が今後さらに増えていくことが予想される。

今後も人口減少が続けば、地域産業や伝承してきた文化の担い手がいなくなり、

消滅してしまう恐れがある。

これらの課題に対応するため、本計画において次の3つの基本目標を掲げ、村民の方が最後まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、本村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりに取り組む。

- ・基本目標1 むら創生
- ・基本目標2 ひと創生
- ・基本目標3 しごと創生

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転出者数	144人 (令和5年度)	135人	基本目標1
	村民の幸福度 (5段階評価)	3.4 (令和元年)	3.8	
	村での暮らしに幸せを感じ る村民の割合 (とても幸せ/やや幸せ)	41.4% (令和元年)	50%	
	最期まで住み続けたいと 思う村民の割合	36% (令和元年)	50%	
	村での暮らしに愛着やほ こりを感じる村民の割合	61.9% (令和元年)	80%	
	村での暮らしに豊かさや ゆとりを感じる村民の割 合	43.9% (令和元年)	50%	
イ	転入者数	125人	135人	基本目標2

		(令和5年度)		
	地域や人とのつながりに豊かさやゆとりを感じられる村民の割合	24.3% (令和元年)	35%	
	村の取り組みに関心のある村民の割合 (関心があり、協力したい／協力が参加は難しい)	68.7% (令和元年)	80%	
	集落や村の行事に参加する村民の割合	69.9% (令和元年)	80%	
ウ	企業支援数(累計)	11件 (令和5年度)	15件	基本目標3
	村内の事業者数(事業所単位)	1,327人 (令和元年)	1,350人	
	地域経済循環率	69.6% (令和5年度)	75%	
	経済的豊かさを感じる村民の割合	7.0% (令和元年)	16%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期十津川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア むら創生事業

イ ひと創生事業

## ウ しごと創生事業

### ② 事業の内容

#### ア むら創生事業

本村では0～20歳代の若年層と高齢者の転出超過(転入者数<転出者数)が顕著であり、村外転出の主な理由は、住まい、出産、子育て、しごと、介護等にあると考えられるため、「まち創生」は「むら」の暮らし全体の創生といえる。

都市部には都市部ならではの様々な豊かさがある一方で、村にも自然や地域・人のつながり等「むら」ならではの豊かさがある。

村の暮らしの不安を取り除きながら、村に住む方の暮らしの豊かさ、幸せを支える宝物の価値を磨きあげ、本村ならではの「幸せな暮らし」の実現を進める。

##### 【具体的な取組】

- ・「集まって暮らすもうひとつのいえ」の整備(西川)
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・生活・介護支援サポーターの育成
- ・村民や来訪者も利用できるコミュニティスペースの整備
- ・集落づくり(西川、上野地、武蔵、平谷等)の推進
- ・村史の編さん
- ・防災拠点・防災公園の整備 等

#### イ ひと創生事業

本村では、むら創生・しごと創生と連動させながら、移住のきっかけづくりや移住者と地域が交流できる仕組みをつくり、村出身の方を中心に村の暮らしに魅力を感じる全国の方を村の新たな一員として迎え入れる。

移住者を含め、村の暮らしを支える「ひと」みんなが知恵・力・こころを合わせ、地方創生に取り組んでいく環境を整えるとともに、これからの村の将来を担う「ひと」の育成を進める。

##### 【具体的な取組】

- ・移住体験施設の整備と体制づくり(武蔵、谷瀬)

- ・ 村内向け情報発信力の向上
  - ・ 各プロジェクト等を横断的に結びつける委員会の実施
  - ・ 村で学ぶ大学等との連携
- 等

## ウ しごと創生事業

本村では、村の生活を支えてきたさまざまな「しごと」と産業を活性化させ、新たな雇用の創出につなげるとともに、さまざまな目的や生活のパターンに合わせて安心・充実して働き続けやすい環境づくりを進める。

林業は村の宝である森林資源を循環再生する観点からも6次産業化を引き続き進める。

観光業は魅力的な観光資源を活かして村ならではのおもてなしの充実に取り組みとともに、温泉、食事、運動、自然体験等を一体化した「医療資源」を村の新たな魅力として掲げ、村の「温泉療養地」化を進める。

日用品・食材の購入や介護、福祉、燃料等については後継者や人材育成も進めながら、村内での積極的な利用・消費（経済活動等の村内循環）の促進を図る。

### 【具体的な取組】

- ・ 壊れにくく、機械の入る林道と作業道の整備
  - ・ 伐採→植林→保育の林業サイクルの活発化
  - ・ 製材や木工品等の生産拡大
  - ・ 製品のPR強化（木工製品展示場の整備等）
  - ・ 宿泊、食、体験を組み合わせた心身再生ツーリズムの実施
  - ・ 療養効果の高い温泉の活用
  - ・ 特産品の生産や開発等の支援
  - ・ アクセスの利便性・速達性に特化した路線バスの運行の実現
- 等

※なお、詳細は第2期十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

180,000 千円（2025 年度～2026 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年6月頃、外部有識者等で構成する「十津川村総合戦略審議会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに十津川村公式ホームページ上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで